

警報等の発表・解除に伴う児童の登下校について

ここで言う警報等とは、「暴風警報、暴風雪警報、大雪警報、緊急地震速報、津波注意報、竜巻注意情報、雷注意報、津波警報、大津波警報、レベル5大雨特別警報、レベル4大雨危険警報、洪水警報、記録的短時間大雨情報、土砂災害警報等、気象に関する特別警報を含む警報・注意報等、南海トラフ臨時情報及び熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）」です。

1 暴風警報，暴風雪警報，大雪警報，レベル4大雨危険警報に対する対応

発表された場合		解除された場合	
時刻	対応	時刻	対応
7：00まで	自宅待機	7：00まで	通常通り登校 ※2大雪警報
登校後	引き渡し下校 もしくは 状況を判断し必要な措置を取る ※3	7：00を経過	臨時休校

※1 台風の進路等により，暴風警報の発表が強く予想される場合は，前日に休校が決まることや下校時刻を早めることもあります。

※2 暴風警報と異なり，大雪の場合は大雪警報が解除された後も積雪の状況により登校が困難だと判断した場合は臨時休校等の措置をとります。

※3 通学路における危険個所の安全、周辺の風雨及び雪の状況、災害の状況を把握します。必要と判断される時は、引渡し下校もしくは、教職員が引率し、拠点まで保護者の出迎えを求めて引継の措置を取ります。状況に応じては、学校待機となることもあります。

2 特別警報（レベル5大雨，暴風，レベル5高潮，レベル5河川氾濫，レベル5土砂災害，波浪，暴風雪，大雪），大津波警報・津波警報、震度5強以上の地震発生に対する対応

登校前に発表された場合	登校後に発表された場合
臨時休校	学校で待機後，引き渡し下校

★学校で保管している「緊急引渡カード」登録に基づいて，教室で引き渡します。「緊急時の児童の引き取り人」に記載された方に変更があれば事前に連絡願います。

★状況によって教室以外の安全な場所に移動する場合があります。

3 大雨や洪水等気象に関する警報、記録的短時間大雨情報、大雪注意報、竜巻注意報、雷注意報等の対応（上記1・2以外）

★状況を的確に把握し、児童の安全に支障が生じる場合には休校や登下校時刻の変更等の措置をとることもあります。

「記録的短時間大雨情報」発表時における対応

登校前に発表された場合	登校後に発表された場合
自宅待機	学校で待機

4 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合の対応

★注意対応を取りながら学校活動を継続します。ただし、発生した地震による被害や地震関連情報等の状況によっては、下校や休校の措置を講じる場合もあります。

↓（調査の結果）

巨大地震警戒	巨大地震注意	調査終了
1 週間の臨時休校 ※登校後であれば、保護者による引渡し下校。	地震に対する備えを取りながら学校活動を継続する。ただし、状況によっては下校や休校の措置を取ることもある。	平常の学校活動を継続

5 熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）発表時における対応

熱中症特別警戒アラートが三重県に発表された場合 ※熱中症特別警戒アラートとは、三重県内 1 2 地点すべてにおいて暑さ指数（WBGT）の最高値が 3 5 以上になると予想されるときに、前日の 1 4 時頃に発表されます。
臨時休校

★四日市市の観測地点で WBGT 値が 35 以上となった場合は、下校時刻をずらしたり、引渡し下校を行ったりするなどの措置を取ります。

6 弾道ミサイルが飛来した場合の対応

（1）三重県に J アラート等を通じて緊急情報発信があった場合

登校前に発信された場合	登校後に発信された場合
自宅待機	児童に迅速な避難行動を指示

（2）弾道ミサイルが着弾した場合

市内および近隣市町に着弾した場合	在校中に学校の近くに着弾した場合
臨時休校	速やかに児童生徒の安否確認 必要に応じて保護者への安否情報の伝達等
下校させる場合	
必要に応じて引き渡し下校	

<お願い>

- 1, 仕事などで午前 7 時前後に保護者が不在で児童だけになる場合、休校なのか、登校するのか、確実に児童に伝わるように配慮してください。
- 2, 警報が解除されて登校する場合や積雪、雷鳴等、通学路が危険な状態で、児童の安全が確保できないと心配される時は、保護者の判断で登校を見合わせても構いません。その際に、安全配慮による登校見合わせとして Home & School にて学校に連絡してください。非常時は、常に児童の安全、迎えに来校される保護者の安全を優先して行動してください。